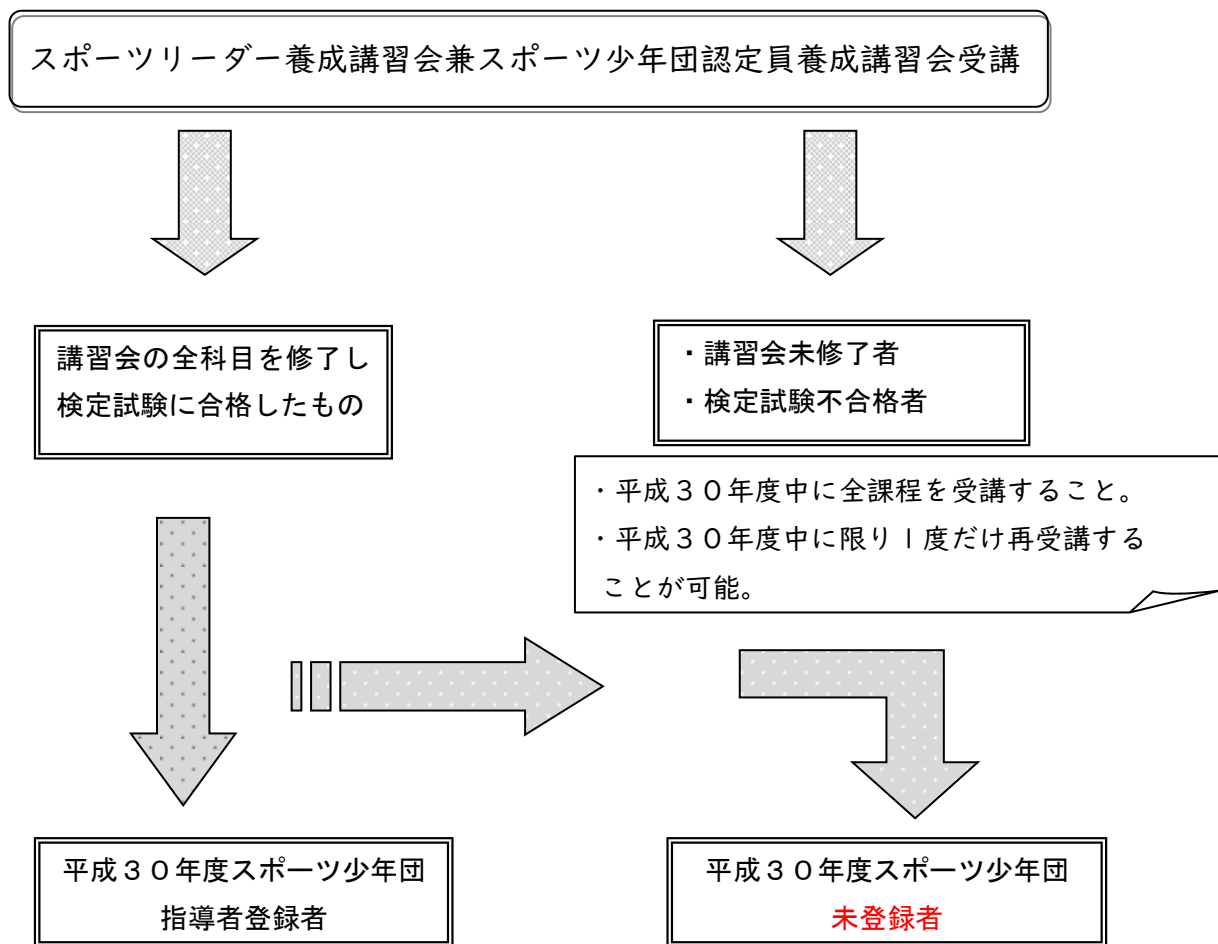


# 公益財団法人日本スポーツ協会公認「スポーツリーダー」 およびスポーツ少年団「認定員」 資格取得までの流れ



\* 3月末に「スポーツリーダー」「認定員」  
として資格認定  
(市町村スポーツ少年団を通じて)

\* 平成31年度スポーツ少年団指導者登録  
確認後に認定(10月末頃)  
\* 平成31年度指導者登録しなかった場合  
は資格取得抹消となるので注意すること。

有資格指導者不在団は、平成30年度のスポーツ少年団指導者登録をしたうえで講習会を受講すること。

## ★スポーツリーダーおよび認定員資格を保有すると・・・

\* (公財)日本スポーツ協会公認スポーツリーダー、スポーツ少年団認定員の資格を兼ねた認定証を発行します。また、同時に認定ワッペン、指導者必携書も送付いたします。

\* 認定番号(資格番号)はスポーツリーダー、認定員共に同一番号となります。

## ★資格の喪失

\* スポーツリーダー

スポーツリーダーの資格、今回認定になると、永久資格となります。

\* スポーツ少年団認定員

スポーツ少年団指導者登録が抹消となった時点で、同時に資格も喪失となります。